

財務書類の **ミカタ**



平成 31 年 3 月

姫 路 市

〈目 次〉

I	はじめに	・・・	1
II	財務書類作成の範囲	・・・	2
III	財務書類とは①（財務4表の体系）	・・・	3
IV	財務書類とは②（財務4表の見方）	・・・	4
	1 貸借対照表（BS）とは	・・・	4
	2 行政コスト計算書（PL）とは	・・・	6
	3 純資産変動計算書（NW）とは	・・・	8
	4 資金収支計算書（CF）とは	・・・	10
V	姫路市の財務書類を他都市と比較すると	・・・	12
	1 貸借対照表	・・・	12
	2 行政コスト計算書	・・・	13
	3 純資産変動計算書	・・・	14
	4 資金収支計算書	・・・	15
VI	財務書類から見えてくる姫路市の状況	・・・	16
	1 資産形成度	・・・	17
	2 世代間公平性	・・・	19
	3 持続可能性	・・・	21
	4 効率性	・・・	23
	5 自律性	・・・	24
VII	おわりに	・・・	26

I はじめに

(1) これまでの経緯

本市では、財政状況を市民の皆様に分かりやすくお伝えするため、平成 20 年度決算から総務省方式改訂モデルの財務書類を作成し公表してきました。

こうした取組は全国の自治体で進められていますが、財務書類の作成基準が複数あり、他都市との比較が難しい等の課題もあったため、平成 27 年 1 月に総務省より固定資産台帳と複式仕訳に基づく統一的な基準が示されました。

これに基づき、本市でも平成 27 年度から固定資産台帳を整備し、平成 28 年度決算からは統一的な基準に基づく財務書類を作成し公表しています。

(2) 新地方公会計制度導入の目的

新地方公会計制度は、住民や議会、外部に対して財務情報の分かりやすい開示、財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用することを目的としています。

(3) 具体的な内容（財務書類の整備）

現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用しています。財務書類の整備は発生主義の考え方を導入し、ストック情報・フロー情報を全体的・一覽的に把握することにより、現金主義を補完するものです。

(4) 財務書類整備の効果

① 資産・負債（ストック）の総体の一覽的把握

資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）を把握することができます。

② 発生主義による正確な行政コストの把握

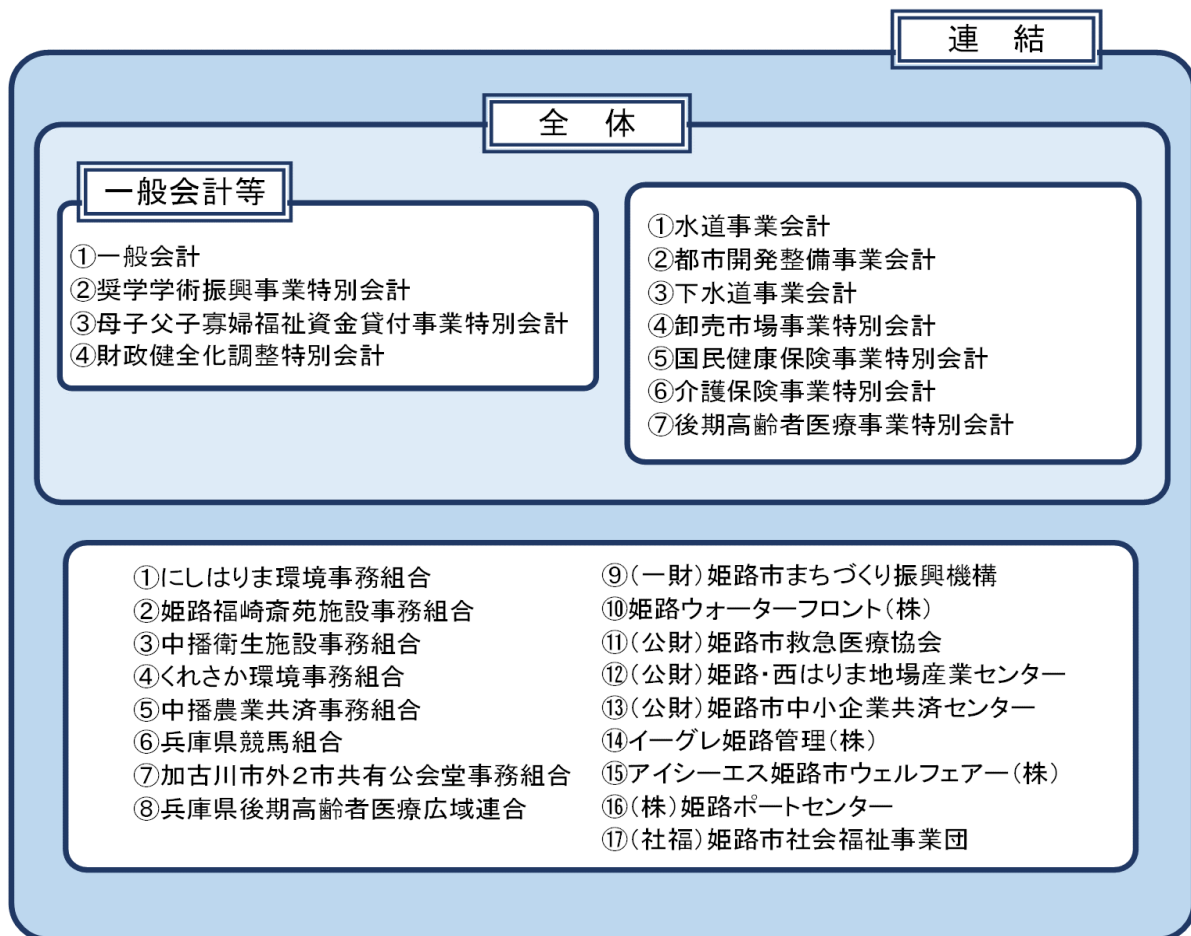
見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）を把握することができます。

③ 公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能となります。

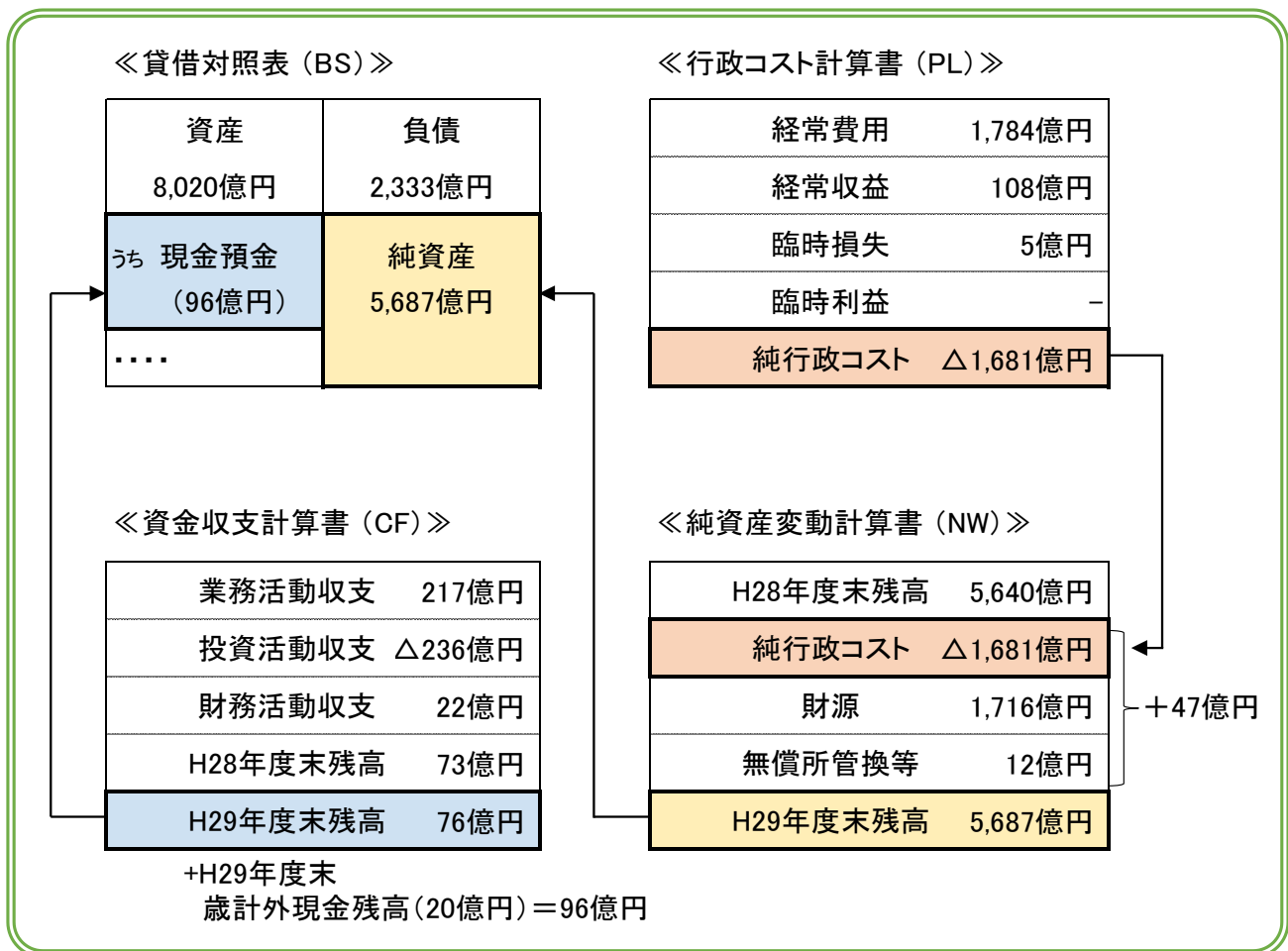
Ⅱ 財務書類作成の範囲

- ▷ 統一的な基準が対象とする作成主体は、都道府県、市区町村、一部事務組合及び広域連合です。地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎として財務書類を作成します。また、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成します。
- ▷ 本市における連結対象となる会計は次のとおりです。



Ⅲ 財務書類とは ①（財務4表の体系）

- ▷ 財務書類は、資産や負債の状況、コストやその財源の状況といった財務状況を一覽で分かりやすく、市民の皆様へ開示する観点から、企業会計の考え方や手法（発生主義、複式簿記）を用いて作成する書類です。
- ▷ 地方公会計の財務書類の体系は、1.会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにする「貸借対照表」、2.業務実施に伴い発生した費用を明らかにする「行政コスト計算書」、3.貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにする「純資産変動計算書」、4.資金の流れを区分別に明らかにする「資金収支計算書」の4つの表で構成されています。
- ▷ 統一的な基準による財務書類の相関関係は次のとおりです。



IV 財務書類とは ②（財務4表の見方）

1 貸借対照表（BS）とは

- ▷ 貸借対照表とは、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源で賄われているのか（財源調達状況）を対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。
- ▷ 「資産」は、①資金流入をもたらすもの、②行政サービス提供能力を有するものであり、現金預金や基金、各種施設等の有形固定資産などが主たる項目です。
- ▷ 「負債」とは、将来、債権者に対する支払や返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、地方債がその主たる項目です。
- ▷ 「純資産」は、資産と負債の差額ですが、民間企業のように株主からの出資の受け入れなどの取引結果は含まれません。

【貸借対照表】

行政サービスを提供するための公共施設等の固定資産や将来、行政サービスに使用する現金等の資産です。

資産の部		負債の部	
【平成 29 年度】	姫路市	【平成 29 年度】	姫路市
○固定資産		○固定負債	
事業用資産	3,723 億円	・地方債	1,808 億円
インフラ資産	3,092 億円	・その他	299 億円
その他	938 億円	○流動負債	
○流動資産		・1年以内地方債	180 億円
・現金預金	96 億円	・その他	46 億円
・基金	160 億円	純資産の部	
・その他	11 億円	・純資産等	5,687 億円
資産計	8,020 億円	負債・純資産計	8,020 億円

地方債など将来世代の負担です。

過去または現世代の負担です。

～参考～

◇ 貸借対照表でなにがわかるの？

市が、現在どれだけの資産を所有し、また、その資産がどのような財源で賄われているか、将来の世代の負担がどれだけあるかなどが分かります。

◇ 事業用資産、インフラ資産ってどういうもの？

事業用資産とは、「市役所庁舎」や「学校」などの市が事業を行うための資産のことです。インフラ資産は、道路、公園など市民の社会生活の基盤となる資産のことです。

◇ 貸借対照表を家計に置き換えると？ （カッコ内は姫路市の H29 1 人当たり金額）

<p>《固定資産》 (29) 145 万円 土地、住宅、車など</p> <p>⇒主に換金しにくいもの、換金することを目的としていないものが該当します。</p>	<p>《負債》 (29) 44 万円 住宅ローン、車のローンなど</p> <p>⇒1年以内に支払う借金は流動負債となり、それ以外は固定負債となります。</p>
<p>《流動資産》 (29) 5 万円 現金、預金、株式など</p> <p>⇒主に1年以内に換金できるもの、換金することを目的としているものが該当します。</p>	<p>《純資産》 (29) 106 万円 資産と負債の差額</p> <p>⇒マイナスになるということは、負債が資産を超える「債務超過」の状態であり、不健全な財政状況であることを意味します。</p>

2 行政コスト計算書（PL）とは

- ▷ 行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類です。
- ▷ 経常的な費用と収益の差額によって、地方公共団体の一会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について、税収等で賄うべき行政コスト（純行政コスト）が明らかになります。

【行政コスト計算書】

【平成 29 年度】	姫路市
1. 人件費 (職員の給料など)	343 億円
2. 物件費等 (委託料や減価償却費など)	555 億円
3. 社会保障給付 (障害福祉サービス費など)	423 億円
4. その他のコスト (支払利息など)	463 億円
経常費用(1~4) ①	1,784 億円
経常収益(使用料など) ②	108 億円
純経常行政コスト(②-①) A	△1,676 億円
臨時損益 B	5 億円
純行政コスト(A-B)	△1,681 億円

人件費、物件費、社会保障費などを発生額で計上します。

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定します。

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定します。

～参考～

◇ どんなサービスにコストがかかっているの？

障害福祉サービスや生活保護などの社会保障費、施設の維持補修費、減価償却費などに多くのコストがかかっています。

◇ 減価償却費とは？

建物や道路などの資産は使用することにより摩耗し、財産価値が減少していきます。その実態を財務書類で表すために実施する会計処理を減価償却と呼びます。減価償却費とは、1年間資産を使用したことによる財産価値の減少額を意味しており、現金支出を伴わないコストとして行政コスト計算書に計上されます。

⇒ 行政コスト計算書を見ることで、現金支出がなく数字として見えにくかったコストを含め、どのようなコストにいくらかかっているのかが分かります。

◇ 行政コスト計算書を家計に置き換えると？（カッコ内は姫路市のH29 一人当たり金額）

項目	家計の場合該当するもの
経常費用 (33.2万円)	食費、養育費、医療費、光熱水費、交通費、仕送りなど
経常収益 (2.0万円)	預貯金の利息など
臨時損失 (0.1万円)	災害による家屋の修理費用、株式や車の売却損など
臨時利益 (0円)	宝くじの当せん金、株式や土地の売却益など

3 純資産変動計算書（NW）とは

- ▷ 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。
- ▷ 純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。

【純資産変動計算書】

【平成 29 年度】		姫路市	
前年度末純資産残高	A	5,640 億円	
純行政コスト(△)	①	△1,681 億円	
財源	税収等	②	1,246 億円
	国県補助金	③	470 億円
	合 計		1,716 億円
本年度差額(①+②+③)	B	35 億円	
その他の変動	C	12 億円	
本年度末純資産残高(A+B+C)		5,687 億円	

純行政コストの金額に対して、税収及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握することができます。

～参考～

◇ 純資産変動計算書ってなに？ （カッコ内は姫路市の H29 一人当たり金額）

「純資産」とは、道路や公共施設などの資産の取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないものです。

「純資産（106万円）」＝「資産（150万円）」－「負債（44万円）」

この表は、その純資産が1年間でどのように変動したかを示しています。

◇ 純資産変動計算書で注目すべきポイントは？

純資産変動計算書では**本年度差額**が注目すべきポイントとなります。本年度差額がプラスということは、行政サービスにかかったコスト(純行政コスト)が当年度の財源(税収等、国庫補助金のいわゆる税金)で賄えているということを意味します。逆にマイナスになるということは行政サービスを税金だけでは賄えていないということを意味し、その状態が長期間継続することは、将来へ負担を先送りし、不健全な財政運営となっている可能性を示しています。

4 資金収支計算書（CF）とは

▷ 資金収支計算書は、一会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類です。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

▷ 現金収支については、現行の歳入歳出計算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

【資金収支計算書】

【平成 29 年度】			姫路市
業務活動	支出	人件費	344 億円
		その他	1,227 億円
	収入	市税など	1,247 億円
		その他	541 億円
	【業務活動の収支】 ①		
投資活動	支出	施設などの整備費	222 億円
		その他	92 億円
	収入	国や県からの補助金	31 億円
		その他	47 億円
	【投資活動の収支】 ②		
財務活動	支出	地方債の返済	196 億円
		その他	0 億円
	収入	地方債の発行	218 億円
		その他	0 億円
	【財務活動の収支】 ③		
本年度資金収支額(①+②+③) A			3 億円
前年度末資金残高 B			73 億円
歳計外現金残高 C			20 億円
本年度末資金残高(A+B+C)			96 億円

経常的な活動に関する収支を集計
 支出…人件費、旅費、需用費、補助金、扶助費等
 収入…税金、補助金収入、使用料・手数料等

投資的な活動に関する収支を集計
 支出…公共事業や施設整備等、基金積立、貸付金等
 収入…公共事業等のための補助金収入、基金取崩、貸付金回収等

財務的な活動に関する収支を集計
 支出…地方債償還等
 収入…地方債発行等

～参考～

◇ 資金収支計算書ってなに？

「資金収支計算書」は1年間の現金の出入りを性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

◇ 資金収支計算書を家計に置き換えると？（カッコ内は姫路市のH29 1人当たり金額）

項目		家計の場合に該当するもの
業務活動	支出 (29.2 万円)	食費、養育費、医療費、交通費、仕送りなどの支出
	収入 (33.3 万円)	給料、年金、預貯金利息などの収入
投資活動	支出 (5.9 万円)	住宅の建築、車の購入、大型家電の購入などの支出
	収入 (1.4 万円)	住宅の建築、車の購入などに関する補助金収入
財務活動	支出 (3.7 万円)	住宅や車のローン返済などの支出
	収入 (4.1 万円)	住宅や車の購入にあたっての銀行からの借入収入

⇒ 資金収支計算書を見ることで、どのような活動に資金が投入され、その資金がどのような収入で賄われているかが分かります。

V 姫路市の財務書類を他都市と比較すると

この項目では、中核市平均と比較しながら本市の財務書類を見ていくこととします。

平成 29 年度は各市の数値が出揃っていないため、平成 28 年度決算（一般会計等）の数値を用いて比較します。（中核市平均：平成 30 年 4 月 1 日時点の中核市のうち、財務書類の公表を行っている 52 市の平均値）

1 貸借対照表

平成 28 年度末時点で本市が保有している資産は 7,964 億円。資産調達のため、将来返済する地方債などの負債が 2,324 億円、これまでの世代が負担した純資産が 5,640 億円となっています。

市民一人当たりの金額を中核市平均と比べると、資産が 2 千円下回っているものの、負債の残高（固定負債・流動負債の合計額）は 1 万 8 千円下回っており、効率的な資産形成ができていることが分かります。

資産の部				
【平成 28 年度】	姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり
○固定資産				
・事業用資産	3,679 億円	683 千円	2,676 億円	696 千円
・インフラ資産	3,125 億円	580 千円	2,463 億円	630 千円
・その他	892 億円	165 千円	416 億円	109 千円
○流動資産				
・現金預金	96 億円	18 千円	49 億円	13 千円
・その他	172 億円	32 千円	126 億円	32 千円
資産の部 計	7,964 億円	1,478 千円	5,730 億円	1,480 千円

負債の部				
【平成 28 年度】	姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり
○固定負債				
・地方債	1,787 億円	331 千円	1,315 億円	352 千円
・その他	310 億円	58 千円	198 億円	52 千円
○流動負債				
・1 年以内地方債等	227 億円	43 千円	171 億円	46 千円
負債の部 計	2,324 億円	432 千円	1,684 億円	450 千円
純資産の部				
・純資産など	5,640 億円	1,046 千円	4,046 億円	1,030 千円
負債の部・純資産の部 計	7,964 億円	1,478 千円	5,730 億円	1,480 千円

2 行政コスト計算書

平成 28 年度の 1 年間の行政サービスを提供するためにかったコスト（経常費用）は 1,830 億円で、使用料・手数料などの経常収益を差し引き、臨時損益を加味した純行政コストは△1,723 億円となっています。

市民一人当たりの金額を中核市平均と比べると、純行政コストが中核市平均の 33 万円と比べて、本市は 32 万円と 1 万円少なかったため、他都市よりも効率的に行政を運営できていたことが分かります。

【平成 28 年度】	姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり
1. 人件費 (職員の給料など)	345 億円	64 千円	231 億円	61 千円
2. 物件費等 (委託料など)	552 億円	102 千円	370 億円	98 千円
3. 社会保障給付 (障害福祉サービス費など)	417 億円	77 千円	363 億円	93 千円
4. その他のコスト (支払利息など)	516 億円	97 千円	326 億円	87 千円
経常費用(1~4) ①	1,830 億円	340 千円	1,290 億円	339 千円
経常収益(使用料・手数料など)②	112 億円	21 千円	65 億円	17 千円
純経常行政コスト(②-①) A	△1,718 億円	△319 千円	△1,225 億円	△322 千円
臨時損益 B	5 億円	1 千円	22 億円	8 千円
純行政コスト(A-B)	△1,723 億円	△320 千円	△1,247 億円	△330 千円

3 純資産変動計算書

平成 28 年度の純行政コスト△1,723 億円に対して財源は 1,751 億円ですので本年度差額は 28 億円。これにその他の変動を加えた本年度末純資産残高は 5,640 億円となっています。

市民一人当たりの金額を中核市平均と比べると、中核市平均は純行政コストが財源を上回り、純資産残高が 7 千円減少した一方で、本市においては純資産残高が 8 千円増加しました。純資産は市民の皆様の財産形成の額（資産から負債を除いた金額）ですので、健全な財政運営が維持できているといえます。

【平成 28 年度】		姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり	
前年度末純資産残高	A	5,595 億円	1,038 千円	4,064 億円	1,037 千円	
純行政コスト(△)	①	△1,723 億円	△320 千円	△1,247 億円	△330 千円	
財源	税収等	②	1,249 億円	232 千円	846 億円	222 千円
	国県補助金	③	502 億円	93 千円	389 億円	104 千円
	合 計		1,751 億円	325 千円	1,235 億円	326 千円
本年度差額(①+②+③)	B	28 億円	5 千円	△12 億円	△4 千円	
その他の変動	C	17 億円	3 千円	△6 億円	△3 千円	
本年度末純資産残高(A+B+C)		5,640 億円	1,046 千円	4,046 億円	1,030 千円	

4 資金収支計算書

資金収支計算書は本市の1年間の活動内容別の現金の増減と残高を示します。

平成28年度の経常的な業務活動では226億円のプラスで、それをもって投資活動のための支出(△206億円)を賄うことができしており、その結果、財務活動の収支(負債等)が17億円減少しています。

市民一人当たりの金額を中核市平均と比べると、本市においては、財務活動収支を除いた収支額(業務活動収支と投資活動収支の合計額)が4千円となっていて、中核市平均の2千円を上回っているため、健全な収支状況であったことがいえます。

【平成28年度】		姫路市	一人当たり	中核市平均	一人当たり	
業務活動	支出	人件費	336億円	62千円	230億円	60千円
		社会保障費など	417億円	77千円	363億円	93千円
		その他	857億円	160千円	573億円	153千円
	収入	市税など	1,252億円	233千円	849億円	223千円
		国や県からの補助金	478億円	89千円	341億円	89千円
		その他	106億円	19千円	64億円	16千円
【業務活動の収支】 ①		226億円	42千円	88億円	22千円	
投資活動	支出	道路などの整備費	177億円	33千円	106億円	27千円
		その他	102億円	19千円	66億円	19千円
	収入	国や県からの補助金	24億円	4千円	28億円	7千円
		その他	49億円	10千円	65億円	19千円
	【投資活動の収支】 ②		△206億円	△38千円	△79億円	△20千円
財務活動	支出	地方債の返済	191億円	35千円	141億円	38千円
		その他	0億円	0千円	4億円	0千円
	収入	地方債の発行	174億円	32千円	131億円	34千円
		その他	0億円	0千円	0億円	0千円
	【財務活動の収支】 ③		△17億円	△3千円	△14億円	△4千円
本年度資金収支額(①+②+③)A		3億円	1千円	△5億円	△2千円	
前年度末資金残高 B		70億円	13千円	41億円	11千円	
歳計外現金残高 C		23億円	4千円	13億円	3千円	
本年度末資金残高(A+B+C)		96億円	18千円	49億円	12千円	

VI

財務書類から見えてくる姫路市の状況

従来の決算統計に基づく財政指標や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）における健全化指標等の指標に加え、財務書類のデータ等による指標を分析することにより、地方公共団体の財政状況を多角的に分析することが可能となります。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	①住民一人当たり資産額 ②有形固定資産の行政目的別割合 ③歳入額対資産比率 ④有形固定資産減価償却率
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	⑤純資産比率 ⑥社会資本等形成の世代間負担比率 （将来世代負担比率） 〔関係指標〕将来負担比率
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか （どのくらい借金があるか）	⑦住民一人当たり負債額 ⑧基礎的財政収支 ⑨債務償還可能年数 〔関係指標〕健全化判断比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	⑩住民一人当たり行政コスト ⑪性質別行政コスト
自律性	歳入はどのくらい税金等でまかなわれているか （受益者負担の水準はどうなっているか）	⑫受益者負担の割合 〔関係指標〕財政力指数

次のページからは平成29年度の状況と平成28年度決算の数値を用いて、他の中核市と比較しながら本市の財政状況を分析指標から見ていくこととします。

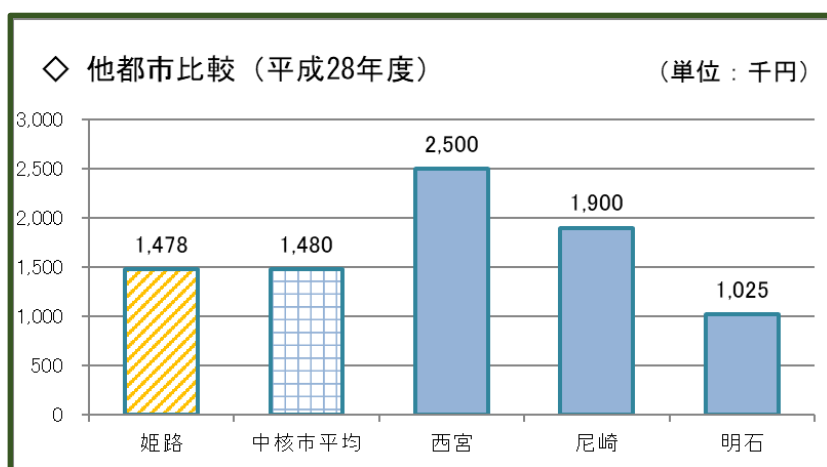
（中核市平均：平成30年4月1日時点の中核市のうち、財務書類の公表を行っている52市の平均値）

1 資産形成度 ～ 将来世代に残る資産はどれくらいあるの? ～

① 住民一人当たり資産額

▷ 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口 = 1,492 千円 (Ⓓ 1,478 千円)

資産の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、単純に金額のみで比較することはできませんが、市民一人当たりの資産額を算出することで他の類似団体と比較検証することが可能となります。



② 有形固定資産の行政目的別割合

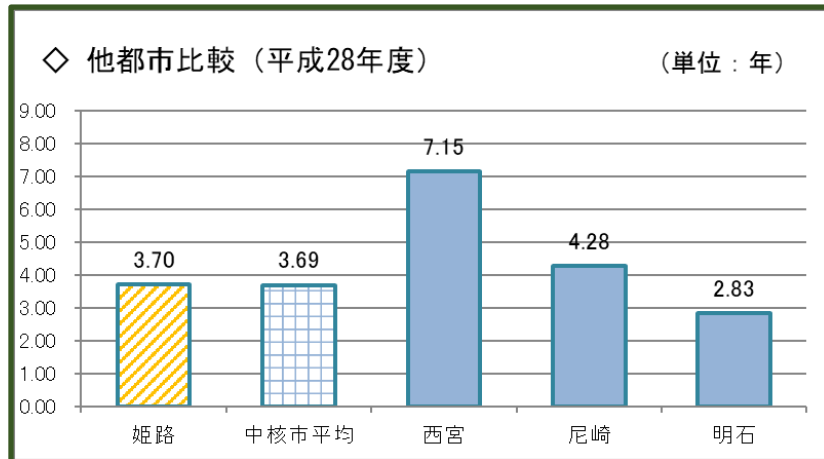
有形固定資産の行政目的別 (生活インフラ・国土保全、福祉、教育等) の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重を把握することができます。

	Ⓓ		Ⓒ			
	姫路	姫路	中核市平均	西宮	尼崎	明石
①生活インフラ	54.7%	55.4%	52.9%	71.1%	56.3%	47.2%
②教育	27.2%	26.7%	25.5%	16.5%	30.4%	31.2%
③福祉	2.4%	2.2%	3.1%	2.4%	3.4%	3.2%
④環境衛生	6.3%	6.5%	4.7%	4.0%	4.8%	5.6%
⑤産業振興	1.0%	0.9%	3.7%	0.2%	0.2%	4.3%
⑥消防	1.1%	1.1%	1.2%	0.6%	0.7%	2.0%
⑦総務	7.3%	7.2%	7.1%	5.2%	4.1%	6.5%
⑧その他	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.1%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

③ 歳入額対資産比率

▷ 資産合計 ÷ 歳入総額 = **3.72年** (Ⓓ 3.70年)

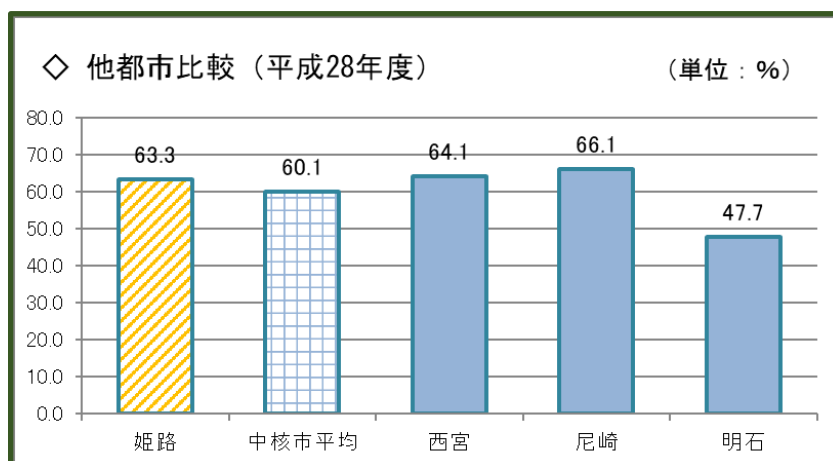
歳入総額に対する資産総額の割合を示す指標であり、これまでに形成されたストックとしての資産が歳入の何年分に相当するかを表します。



④ 有形固定資産減価償却率

▷ 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価額等 = **64.2%** (Ⓓ 63.3%)

有形固定資産（事業用資産・インフラ資産）のうち、土地・立木竹・建設仮勘定を除いた「償却資産の取得価額等」に対する「減価償却累計額」の割合です。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。



👉 まとめ（資産形成度について）

本市の有形固定資産減価償却率は 64.2%（⑳は 63.3%）となっていて、中核市平均 60.1%と比べて高い数値であることが分かります。これは、本市の市域が広く、施設数も多いことが一因と考えられますが、公共施設などの資産が取得からある程度の期間を経過し、老朽化が進行していることを示しています。

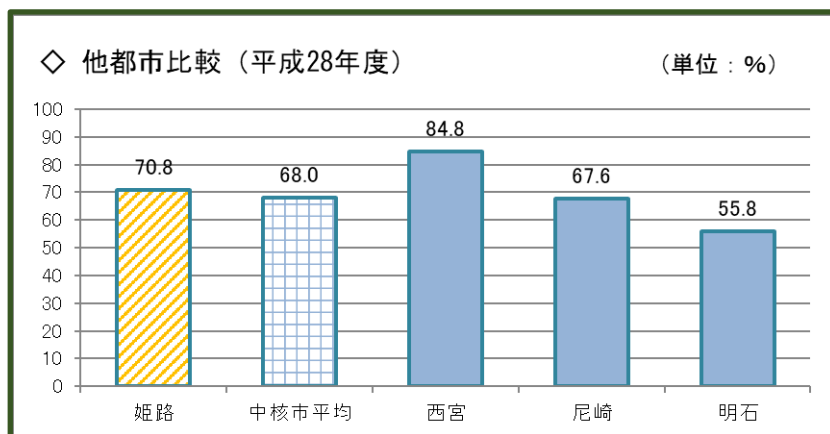
今後は、施設の統廃合なども検討しながら、計画的に更新整備を進めていく必要があります。

2 世代間公平性 ～ 将来世代と現世代との負担の分担は適切なの？ ～

⑤ 純資産比率

▷ 純資産の部 合計 ÷ 資産の部 合計 = 70.9% （⑳ 70.8%）

資産のうち償還義務のない純資産の割合を示す指標であり、この比率が高いほど負債の割合が少なく、将来世代の負担が低いといえますが、世代間負担の公平を図るためには、現役世代と将来世代との負担のバランスにも留意することが必要となります。

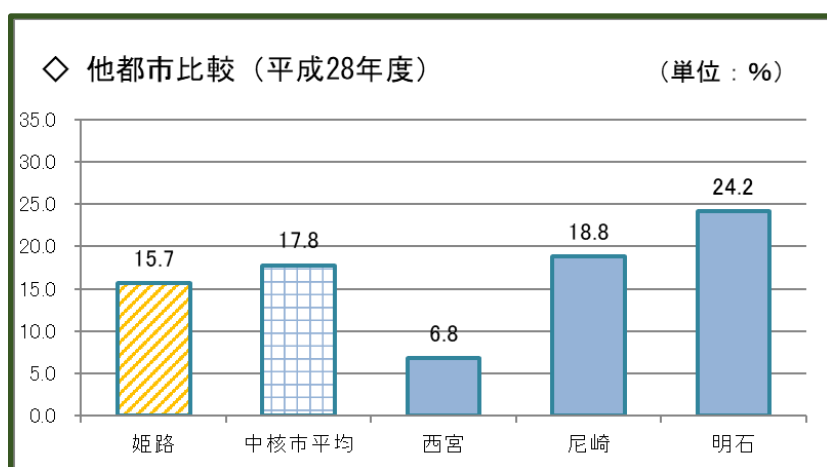


⑥ 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

▷ 地方債残高(特例地方債※を除く) ÷ 有形・無形固定資産 = 15.8% (㉔ 15.7%)

※特例地方債：臨時財政特例債、減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填特例分

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。



👉 まとめ（世代間公平性について）

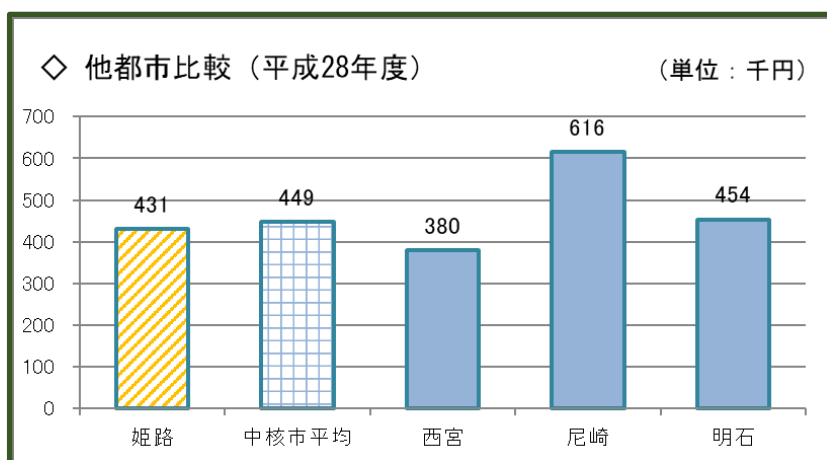
本市の純資産比率は70.9% (㉔は70.8%) で、中核市平均68.0%と比較すると、将来世代の負担と比べてこれまでの世代による負担が多くなっていることが分かります。道路や公園などのインフラ資産については、将来世代も引き続き利用することから、今後他都市などとの比較を参考に、公平性の観点に基づき、適切な負担割合となるよう検討していく必要があります。

3 持続可能性 ～ 財政に持続可能性はあるの? ～

⑦ 住民一人当たり負債額

▷ 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口 = 434 千円 (Ⓓ 431 千円)

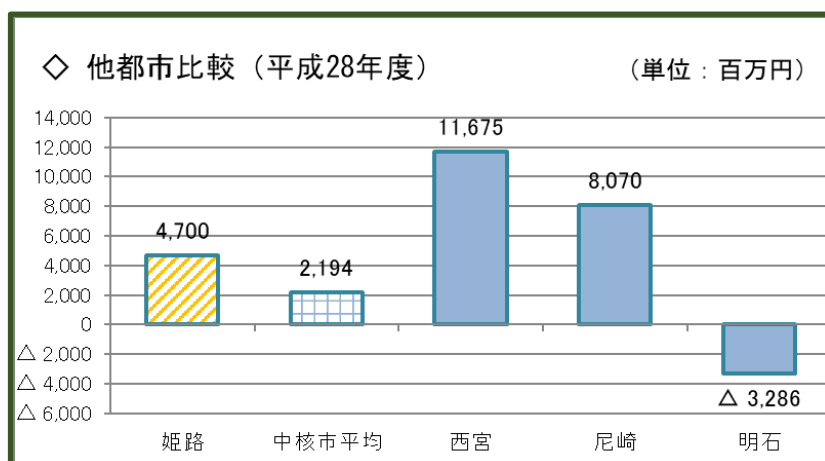
負債の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、単純に金額のみで比較することはできませんが、市民一人当たりの負債額を算出することで他の類似団体と比較検証することが可能となります。



⑧ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

▷ 業務活動収入 (支払利息を除く) + 投資活動収支 (基金を除く) = △1,025 百万円 (Ⓓ4,700 百万円)

地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。この収支が黒字であると、行政サービスに必要な資金 (支払利息を除く) を借金なしに賄えていることになります。



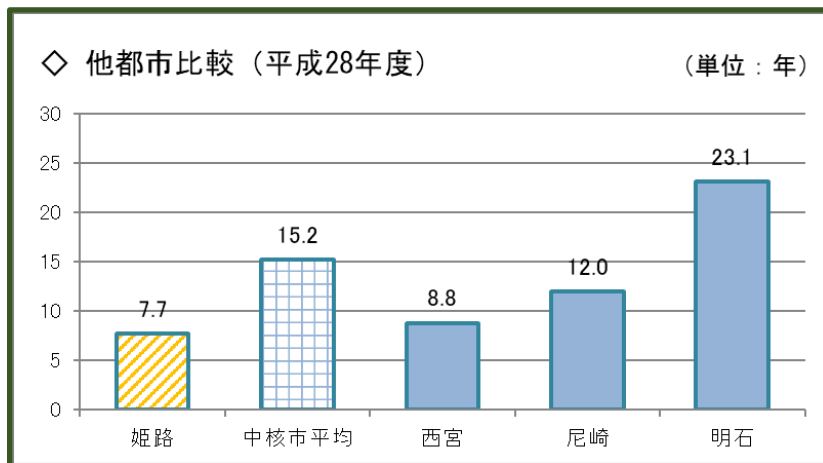
⑨ 債務償還可能年数

$$\triangleright (\text{将来負担額}^* - \text{充当可能基金残高}^*) \div (\text{業務収入等}^* - \text{業務支出}) = \boxed{7.6 \text{ 年}} (\text{㉔ } 7.7 \text{ 年})$$

※将来負担額、充当可能基金残高：財政健全化法上の将来負担比率算定式による

※業務収入等：資金収支計算書の業務収入に臨時財政対策債発行可能額等を加えた額

実質的な債務が償還財源上限額の何年分あるかを示す指標であり、償還財源上限額を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表します。この値が低いほど債務償還能力が高いといえます。



👉 まとめ（持続可能性について）

本市の基礎的財政収支は10億円の赤字（㉔は47億円の黒字）となっていますが、これは、市債を財源とする公共施設等の整備費が前年度と比べて44億円増となったこと等が原因です。なお、国において全額を交付税措置される臨時財政対策債の発行額等を収入として見ると10億円の黒字となります。

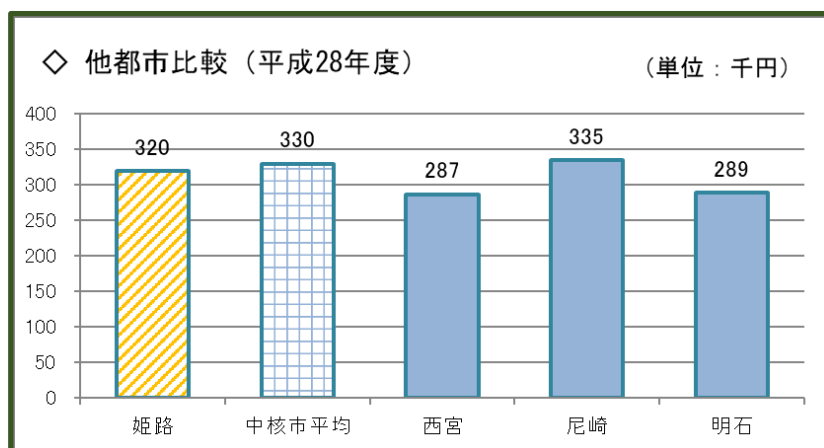
債務償還可能年数については7.6年（㉔は7.7年）で、中核市平均15.2年を大きく下回っています。今後も計画的な基金への積立や地方債発行額の抑制などに取り組んでまいります。

4 効率性 ～ 行政サービスは効率的に提供されているの？ ～

⑩ 住民一人当たり行政コスト

▷ 行政コスト ÷ 住民基本台帳人口 = 313 千円 (㉔ 320 千円)

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。



⑪ 性質別行政コスト

性質別の行政コストを経年比較し、増減分析することで効率性の度合いが把握できるとともに、どの分野の政策に重点を置いているのかを把握することができます。

	㉔	㉓				
	姫路	姫路	中核市平均	西宮	尼崎	明石
①人件費	19.3%	18.9%	18.1%	22.7%	17.5%	19.6%
②物件費等	31.1%	30.2%	28.8%	27.2%	20.4%	23.5%
③その他の業務費用	1.7%	1.6%	1.8%	2.0%	2.4%	2.1%
④補助金等	12.8%	15.1%	13.8%	15.7%	8.7%	13.5%
⑤社会保障給付	23.7%	22.8%	27.5%	25.3%	43.4%	31.2%
⑥他会計への繰出金	10.5%	10.5%	9.4%	6.9%	7.6%	10.0%
⑦その他	0.9%	0.9%	0.6%	0.2%	0%	0.1%
合計	100%	100%	100%	100%	100%	100%

☞ まとめ（効率性について）

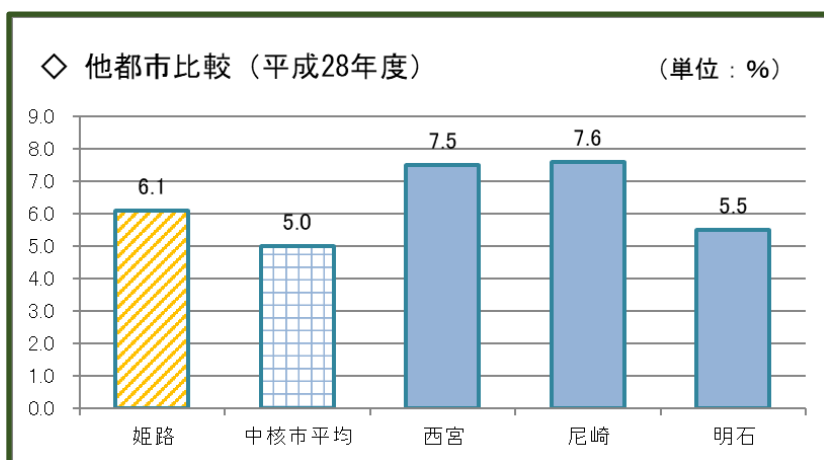
住民一人当たりの行政コストを見ると、中核市平均 33 万円に対して本市は 31 万 3 万円（⑳ は 32 万円）であるため、他都市と比べて少ないコストで効率的に行政を運営できていることが分かります。しかしながら、今後、社会保障給付費の増加が見込まれる中、より効率的な行政運営に努めていく必要があります。

5 自律性 ～ 受益者負担の水準はどうなっているの？ ～

⑫ 受益者負担の割合

$$\triangleright \text{経常収益} \div \text{経常費用} = \boxed{6.1\%} \quad (\text{㉔ } 6.1\%)$$

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。



☞ まとめ（自律性について）

本市の受益者負担比率は 6.1%（⑳も 6.1%）で、中核市平均 5.0%と比べて高い水準となっていることが分かります。これは、使用料単価が適切なことと、施設を市民の皆様をしっかり利用していただいていることが要因として挙げられますが、今後も引き続き、適正な受益者負担の比率を確保するため、使用料・手数料の見直しを実施していく必要があります。

VII おわりに

■ これからの財務書類

本市においては、平成 20 年度決算分より導入した総務省方式改訂モデルの財務書類により、財政状況の公表を行ってまいりましたが、平成 28 年度決算分から統一的な基準へと移行しています。

新公会計制度の目的は、財務情報を分かりやすく開示することで外部への説明責任を果たすことと、資産・負債及び費用の適正な管理を通じて地方公共団体の財政運営の強化を図るという大きな 2 点があります。

新公会計制度の導入により、市民の皆様にとっては受益と負担の関係をより理解していただきやすくなったほか、他の地方公共団体の数値と比較することで、本市がどのような財政状況であるかを検証することができるようになっていきます。

新公会計制度の導入によってもたらされる財務書類はそれ自体が目的ではなく、あくまでもツールであり、今後これを行政経営にどのように活かしていくかが重要です。

財務書類は、政策評価や予算編成との関連づけ、受益と負担の割合の検討や、インフラに対する投資判断を行うほか、事業・施設のコストを把握及び分析することで職員のコスト意識の醸成など、様々な活用方法が考えられます。

今後も、企業会計的な考え方を取り入れることで、日々の業務の改善・施設の維持管理等の効率化を図るとともに、財務書類のさらなる活用の方策について、検討を進めてまいります。

財 務 書 類 の ミ カ タ

[発行] 姫路市 財政局 財務部 財政課

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL:079-221-2812 / FAX:079-221-2123

URL:<http://www.city.himeji.lg.jp/s10/2212210.html>